

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

“北のプラチナシティ あさひかわ” 実現のための地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

旭川市

3 地域再生計画の区域

旭川市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の概要

旭川市は北海道のほぼ中央に位置し、面積は 747.60 km²、人口は約 347 千人(平成 22 年国勢調査)を擁する、北・北海道の拠点都市である。

地形は海面上約 111m の高原地帯で地勢は一般に平坦であり、上川盆地の中心部に位置することから、典型的な内陸気候であり日中の寒暖差が大きく四季の変化に富んでいる。また、有感地震や風水害等もごくまれである。

大雪山連峰などの山々に囲まれ、石狩川をはじめとする多くの河川が流れ、豊富な水が米や野菜をはじめとする農産物の恵みを与えている。また、北・北海道の中央に位置しているため、日本海やオホーツク海の魚介類が新鮮なまま運ばれて来るなど、魅力ある農畜産物、海産物などの食資源の集積地である。

また、昭和 47 年には、日本初の恒久的歩行者天国である「平和通買物公園」が整備され、昭和 52 年の 1 日当たりの延べ通行量が 36 万人を越えるなど市内中心部の賑わいを支えてきた。

さらには、旭川医科大学病院をはじめとする 5 つの総合病院と 252 カ所の一般診療所があり、平成 24 年における人口 10 万人当たりの医師数(364.1 人)や病床数(2,120.8 床)は、全国平均(医師数:237.8 人、病床数 1,237.7 床)を大きく上回っており、あわせて福祉関連施設も充実している。

現在、北・北海道における拠点都市としての役割を担いながら、上記のような旭川市が有する地の利や地域資源などを生かし、様々な施策に取り組んでいる。

4-2 地域の現状と課題

(1) 人口減少と超高齢化の進展

旭川市の人口は、戦後以降、経済成長などの要因により増加し続けていたが、昭和 60 年の 363,631 人(国勢調査)をピークに減少傾向に転じ、平成 22 年調査時には 347,095 人にまで減少している。

将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2010 年の人口と比較し 2030 年には約 2 割、2040 年には約 3 割の人口が減少する

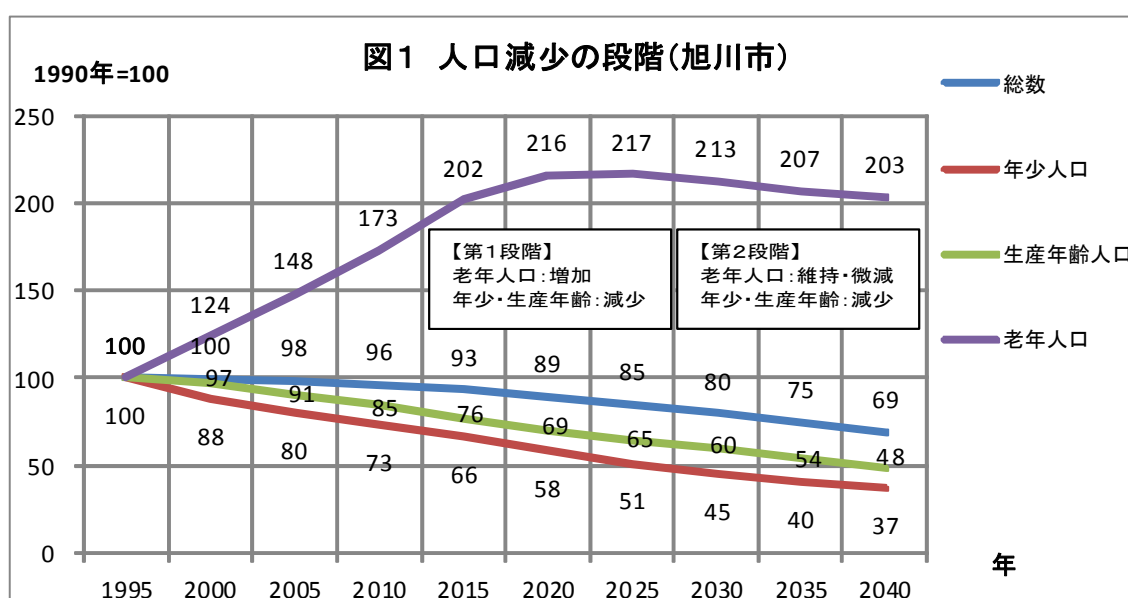
と報告されている。

また、旭川市における現在の「人口減少段階」は、老年人口が増加する「第1段階」にあるが、2025年頃に高齢人口が維持・微減する「第2段階」に入り、しかも、「第2段階」に入っても、なお高齢化率は上がり続け、2040年には43.4%になるとの推計結果が出ている。

総人口と高齢化の推移

	総人口 (人)		老年人口 (人)	高齢化率 (%)
		H22=100		
昭和50年(1975)	320,526	108.3	20,165	6.3
昭和55年(1980)	352,619	101.6	26,003	7.4
昭和60年(1985)	363,631	104.8	32,683	9.0
平成2年(1990)	359,071	103.5	41,618	11.6
平成7年(1995)	360,568	103.9	53,211	14.8
平成12年(2000)	359,536	103.6	65,866	18.3
平成17年(2005)	355,004	102.3	78,781	22.2
平成22年(2010)	347,095	100.0	91,937	26.5
平成32年(2020)(推計)	322,296	92.9	115,022	35.7
平成42年(2030)(推計)	288,229	83.0	113,092	39.2
平成52年(2040)(推計)	249,237	71.8	108,164	43.4

※ 昭和55年～平成22年値は国勢調査、平成32～52年値は「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口



(2) 製造業の規模縮小

これまでの旭川市の製造業の構成は、食料品、繊維、家具などの生活関連型産業、木材、紙・パルプ、金属製品などの基礎素材型産業、一般機械器具などの組立型産業の各産業が一定程度の規模で立地しており、製造品出荷額等は平成4年のピーク時には2,971.7億円であった。しかし、これ以降の度重なる経済不況の影響を受け平成23年は1,767.3億円と約4割も減少している。

かつて、旭川市の主要産業であった「木材・木製品製造業」及び「家具・装備品製造業」は、平成4年にはそれぞれ約270億円の出荷額を誇っていたが、木材については道内産の資源枯渇、家具については国内外の低価格商品の普及などにより現在はいずれも約73億円と約4分の1にまで産業規模が縮小している。また、パルプ・紙・紙加工品製造業及び金属製品製造業の落ち込みも著しい。これらに伴い事業所数及び従業者数も同様に大きく減少した。

	事業所数 (事業所)		従業者数 (人)		製造品出荷額等 (億円)	
	H4	H23 (対H4)	H4	H23 (対H4)	H4	H23 (対H4)
総数	748	405 (54.1)	18,084	8,687 (48.0)	2,971.7	1,767.3 (59.5)
食料品製造業	138	92 (66.7)	4,198	2,700 (64.3)	647.2	483.7 (74.7)
木材・木製品製造業	76	30 (39.5)	1,673	398 (23.8)	271.8	73.9 (27.2)
家具・装備品製造業	104	37 (35.6)	2,340	732 (31.3)	272.8	72.9 (26.7)
パルプ・紙・紙加工品製造業	19	8 (42.1)	1,106	380 (34.4)	421.8	290.3 (68.8)
金属製品製造業	99	62 (62.6)	1,511	870 (57.6)	263.4	107.8 (40.9)
その他	312	176 (56.4)	7,256	3,607 (49.7)	1,094.7	738.7 (67.5)

(3) 高齢者の生活不安の解消や生きがいづくり

旭川市の高齢化率は、平成26年9月末現在で全国平均(24.1%)を上回る29.3%で推移し、また、一人暮らしの高齢者数は平成12年国勢調査時では10,697人だったのが平成22年調査時には18,053人に増加し、介護を必要とする高齢者も平成15年度の11,755人から平成25年度には20,084人とこ

の10年間で約7割も増加している中、高齢者が地域で孤立することなく、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ日常生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援に関する適切なサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の確立を目指し、保健・医療・福祉の連携により、高齢者を包括的・継続的に支援することが必要である。

このため、地域包括支援センターの専門職が連携して、地域における関係者のネットワークを形成し、地域が抱える課題の解決を図ることが重要である。また、高齢者が地域で生き生きと生活するためには、生きがいを持って活動することが重要であり、このためには高齢者の仕事・学習・趣味を通じた生きがいを実現する活動の拠点整備や、幅広い世代の地域住民とのふれあいの機会の拡大などが必要である。

4-3 地域再生計画の数値目標

地域活性化に向けた目標

旭川市が持つ「医療機関の集積」「豊かな自然」「良質な食材の集積地」などの特性や地域資源を最大限に活用した取組を実施し、地域活動や経済の活性化を図ることで地域の暮らしと経済を支えるとともに、今後さらに加速していくと考えられる人口減少及び高齢化に対応していくため、高齢者（シルバー世代）をはじめ多くの世代の人々がより充実した生活を送ることができる活力ある都市「北のプラチナシティ あさひかわ」の実現を目指す。

具体的には、地域再生に関する制度を活用しながら、以下の3つの分野において関連事業を総合的に実施していく。

(1) 高齢者等の暮らしの安心づくりための環境整備

旭川市の中心市街地において「医療機関の集積」「買物公園※1」「郊外からのアクセスの良さ」などの特長を生かした高齢者が住みやすいまちづくりに向けて、住居の整備をはじめ、医療・介護・学び・社会活動・癒やし（保養や健康の維持に有効な食事）など様々な機能を取り入れた地域包括ケアシステムを先行モデル地区（緑が丘地区）での成果を取り入れながら構築していくことを目指す。

また、その居住のためのまちなか拠点として「まちなかプラチナベース（高齢者が生きがいをもって生活・活動する中心市街地の拠点エリア）」を整備し、高齢者等の多様な生きがいや充実した生活を実現できる機能集積を図る。また、これらにより中心市街地及び緑が丘地区における居住人口の増加による地域の活性化を目指す。

※1 買物公園：旭川駅北側に位置し、昭和47年に日本初の恒久的な歩行者天国として整備され、百貨店や多くの小売店、飲食店等が集積している。

【目標 1】

緑が丘地区地域包括ケアシステムの日常生活圏域として想定している
区域（緑が丘中学校校区）の住民基本台帳人口

平成 26 年 10 月 1 日 21,317 人

↓

平成 31 年 10 月 1 日 21,041 人

【目標 2】

中心市街地（旭川市中心市街地活性化計画における計画区域内）の人口

平成 26 年 9 月末 9,641 人 → 平成 31 年 9 月末 10,465 人

(2) 地域の資源や特性を活用した取組による移住者、交流人口の拡大及び企業誘致

旭川市には、大雪山を源流とする石狩川をはじめとする多くの川やその水により育まれた豊かな緑などの雄大な自然があり、また、広大で肥沃な大地で生産される米や野菜などの農産物、さらには、市内中心部には特色ある中心市街地や医療機関が集積しているなど、様々な地域資源や特性を有している。

今後は、食料の供給や短期的な観光客の受入れのみならず、北・北海道の食を広く発信する施設の整備、観光振興、企業誘致など地域資源や特色を生かした様々な取組により、大都市圏に集中する高齢者や癒しを求める人々の長期療養拠点、就労のための移住先となり、旭川市の定住人口及び交流人口の増加を図る。

【目標 1】

年間の市内宿泊施設の宿泊延数

平成 25 年度 1,149,066 泊 → 平成 31 年度 1,210,000 泊

(3) 「食」を軸にした地域産業の活性化

旭川市は、市内で生産されている「ゆめぴりか」をはじめとする良質でおいしい米や多品種の野菜などの地元農産物に加え、北北海道の沿岸の都市から海産物が新鮮なまま届くなど、魅力ある食材の集積地となっている。

これらの優位性のある「食」を軸にした取組として、安心でおいしい付加価値の高い食品の開発や、食のイベントを実施し、北北海道地域の食品の魅力の向上、国内外への販路拡大、地域における起業等を推進するとともに、更には、食を通じた都市・農村交流の推進も図るなど、農業を含めた地域産業の活性化を図る。

【目標 1】

食料品製造業に係る製造品出荷額等（工業統計調査）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

目標の達成に向けては、前項の3つの分野に関する以下の事業を実施していくこととするが、これらの事業の実施による効果がより高まるよう、各事業を有機的に関連させるとともに、旭川市が独自に実施する事業により補完していくものとする。

(1) 高齢者等の暮らしの安心づくりのための環境整備

地域包括ケアシステムの仕組を取り入れた「まちなかプラチナベース」構想の実現を目指す中で、サービス付高齢者住宅等の整備の促進を図るとともに高齢者等の屋外の歩行に係る安全性・快適性の確保のためキャノピー（天蓋付歩行空間）の整備を行う。

また、旭川医科大学のある地域において、コミュニティ施設の整備により、特色ある「地域包括ケアシステム」が構築される先行的なモデル地区を形成する。さらに、高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、高齢者が持つ知識や技術や技能を地域に生かす取組を行う。

(2) 地域資源や特性を活用した取組による移住者、交流人口の拡大及び企業誘致

旭川市において、交流人口の拡大に不可欠な基盤の一つである「旭川空港」については、現在、国内線では東京、名古屋（中部）、関西・大阪（季節運航）便、国際線では台湾、韓国（季節運航）便、中国（北京、上海）便が定期路線として就航している。

今後も交流人口の増加に向け路線の拡大を目指すとともに、空港利用者を増加させるため、快適で魅力ある空港とするための取組を行っていく。

併せて、地域観光の振興に向け、地域の資源や特性を生かしたイベントの開催をはじめ、近年、増加している外国人観光客にとって、観光しやすい環境の整備を行う。

また、旭川市が都市圏に集中する高齢者や癒しを求める人々の移住や長期療養拠点となるよう、旭川市や北北海道の新鮮で良質な農畜産物や魚介類などの食材、医療機関の集積、雄大な自然などの地域資源を組み合わせ、グリーン・ツーリズムの推進やストレスケアツーリズム（癒やし）のコンテンツの開発と商品化を行う。

さらには、自然災害が極めて少ない本地域の優位性を生かし、首都圏等からの企業移転と多様な産業の集積に向け、地元企業の事業拡大や誘致企業の立地の受け皿となる産業用地の造成・分譲を行う。

(3) 「食」を軸にした地域産業の活性化

旭川市の食の更なる魅力向上に向けた取組として、地域食材を活用した機能性食品の開発に取組むとともに、地域の農産品の多用や食物アレルギー対応を踏まえた食事メニュー（主食・主菜・副菜・汁物・デザート）の試作・開発機能等を持つ給食センターを整備し、児童生徒や高齢者がおいしく安心して食べられる食事メニューの開発などを行う。

(4) その他

旭川の地域再生計画に関わる医療・介護・福祉、観光、ヘルスケア、食品製造などの様々な分野の創業者や創業して間もない企業への資金的な支援（出資）のため、旭川市、道北管内の金融機関、投資運用事業会社等で新たに地域ファンドを組成し、旭川市の既存の産業支援施策と組み合わせることで、切れ目のない支援により食料品製造業をはじめとする本計画に関連する産業分野の創業や事業の拡大を支援する。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

【1-1 高齢者等の暮らしの安心づくりのための環境整備（緑が丘地区）】

① 独自の取組として実施する事業

イ 地域包括ケアシステムの先行モデル地区の形成

事業概要：

地域包括ケアシステムを構築するためには、医療・介護や介護予防・生活に関する支援や相談・住まい・生きがいつくり等のサービスを一体的に受けられる環境が必要であり、これらが既に揃っている地域は稀である。

中心市街地において、いち早く、また効果的に地域包括ケアシステムを構築していくため、旭川医科大学周辺に軽費老人ホーム、リハビリ施設、福祉専門学校等が集積しているという優位性を生かし、これらが所在する「緑が丘地区」において、各機関と地域住民との連携のもと、地域活動の活性化も図る先行モデル地区の形成に向け、今後の旭川市の地域包括ケアシステムの効果的な運用に資する地域包括支援センター及び

高齢者の生きがいつくりの機能を有する新たな地域コミュニティ施設を平成 28 年度から整備する。

実施主体：旭川市

事業期間：平成 28 年度～平成 29 年度

② 独自の取組と密接に関連して実施する事業

ロ 地域ネットワークの形成による共助・協働の推進

事業概要：

多くの地方都市が抱える、人口減少・少子高齢化、単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化など様々な課題は、旭川市においても同様である。

このような状況の中、将来にわたって高齢者や障害者、子どもなどの弱い立場の人々をはじめとした全ての住民が地域で安心して、また生きがいを持って暮らせる、「地域主体」「市民主体」の持続可能なまちづくりが、今後においては必須となっている。

このため、緑が丘地区の地域包括ケアシステムの機能のうち生活支援を支える組織として、市民や市民団体、企業・NPO、行政などからなるネットワーク組織を形成し、緑が丘地区のコミュニティ施設を活動の拠点としながら「高齢者の生きがいつくり」「高齢者の見守り」「健康づくり」「地域防災」「交通安全」「バリアフリー化」「除雪」などについての共助・協働の手法の検討や具体的な事業を実施する。

実施主体：旭川市、民間事業者

国の補助：地域再生に資する共助の基盤づくり事業を想定

事業期間：平成 27 年度～

【 1 - 2 高齢者等の暮らしの安心づくりのための環境整備（中心市街地）】

① 独自の取組として実施する事業

イ まちなかプラチナベース構想の推進

事業概要：

中心市街地において、首都圏からの高齢者の移住促進や優良な住宅の確保によるまちなか居住者の拡大による定住人口の増加を図るため、「まちなかプラチナベース」内で、高齢者が安心・快適に、また、「生きがい」をもった生活ができ、「健康な時期」「介護を要する時期」「寝たきりの時期」など、個々の健康状態に応じた医療・介護などのサービスが提供できる包括ケア体制を構築し、民間事業者と連携しながら「病院」「サービス付き高齢者向け住宅」「特別養護老人ホーム」「介護職員の教育施設」「生きがいつくりのための施設」などの集積を図っていく。

事業期間：平成 27 年度～平成 31 年度

② 独自の取組と密接に関連して実施する事業

ロ 買物公園キャノピー整備事業

事業概要：

“北のプラチナシティ あさひかわ”の実現を目指す中で、地域包括ケアシステムの先行モデル地区で培った地域包括ケアのソフト面の運用ノウハウを用いながら形成する「まちなかプラチナベース」内に住む高齢者などの屋外での歩行に係る安全性・快適性等の確保のため、まちなかプラチナベース内の買物公園（歩行者専用道路）において、地域包括ケアシステムの構築に備え、雨や雪を気にせず安心して歩行できる施設としてキャノピー（天蓋付歩行空間）の整備を行う。

実施主体：旭川市

国の補助：国土交通省所管の「社会資本整備総合交付金」を活用予定

事業期間：平成 27 年度～平成 28 年度

【 2 - 1 地域資源や特性を活用した取組による移住者、交流人口の拡大】

① 独自の取組として実施する事業

イ 「SORAの駅」構想の推進

事業概要：

旭川市には、地元で生産された多種多様の農畜産物と北北海道の各都市との陸路の結節点という特性から日本海やオホーツク海から新鮮な魚介類が集まってくる。

今後、こうした強みに加え雄大な自然や「旭山動物園」などの観光資源を組み合わせ、近年、増加しつつある航空機利用による海外からの観光客をはじめ、自家用車やバス利用の観光客、近郊の住民及び市民に対して北北海道の豊富な食資源、観光、文化など多くの魅力を発信し、さらなる観光客等の増加による物産品等の販売量の拡大と交流人口の拡大を図っていく必要がある。

このため、旭川空港敷地内の土地を活用し、食の素材から加工品までを幅広く販売する物販店、地域の食素材の魅力を生かした飲食店、北北海道の観光情報などを提供する情報発信機能、商談などが行える機能を有するなど、北北海道の食資源のバザールと食ビジネスにとっての国内外への「ゲートウェイ」となる施設として「SORAの駅」を整備する。

実施主体：旭川市

事業期間：平成 27 年度～

② 独自の取組と密接に関連して実施する事業

ロ おもてなし観光推進費

事業概要：

観光客の受入体制を向上させ、滞在時間の増大と消費拡大を図るため、主要観光スポットについて、乗降車バス停の周辺地図と時刻表をまとめたパンフレットを作成し、観光案内所、宿泊施設等で配付、ホームページ

ジ上でも公開する。

また、観光看板を設置し、観光客の利便性向上を図るとともに、観光看板にスマホを活用した Wi-Fi スポットや飲食店の外国語メニュー、施設概要など情報提供機能を付属させ、観光客により質の高い体験を促す。

実施主体：旭川市

国の補助：国土交通省所管の「社会資本整備総合交付金」を活用予定

事業期間：平成 27 年度～平成 31 年度

ハ メンタルヘルスケアツーリズム推進事業

事業概要：

地域の高齢者や首都圏企業の従業員に対し各種の保養プログラムを提供するため、旭川医科大学の研究成果である森林浴によるストレス軽減効果を実証し、商品化を進める。

同時に北北海道の魅力ある「食」や旭川市の雄大な自然や「旭山動物園」をはじめとする「観光・体験」などの分野で「癒やし」に寄与するコンテンツの開発と商品化を行い、総合的な「癒やし」観光の先進地を目指す。

実施主体：旭川市

国の補助：地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用予定

事業期間：平成 27 年度～平成 31 年度

【 3 - 1 「食」を軸にした地域産業の活性化】

① 独自の取組として実施する事業

イ 試作研究機能等を持つ給食センターの整備

事業概要：

旭川市における「食」を軸にした地域産業の活性化に向けた取組の一つとして、今後、建替えを予定している「東旭川学校給食共同調理所」に、通常の学校給食の調理機能に加えて、地元農産物や抗酸化機能を有する素材を多用する学校給食や民間事業者による活用を想定した福祉施設等への宅配向け食事メニュー開発のための試作研究機能等を付加する。このため、平成 27 年度に当該施設の整備に必要な設計業務を実施する。

実施主体：旭川市

事業期間：平成 27 年度～

② 独自の取組と密接に関連して実施する事業

ロ 東旭川学校給食共同調理所改築費

事業概要：

東旭川学校給食共同調理所では、現在、小学校 6 校、中学校 3 校の給食を提供しているが、昭和 43 年 3 月に建設されてから 46 年を経過し、

老朽化の進行とともに、施設設備の維持管理や衛生管理の水準確保に苦慮している状況であり、給食施設の建替えが喫緊の課題となっている。

このため、高い衛生水準を確保し、また、食物アレルギーなどにも適切に対応できる学校給食共同調理所の整備を基本としながら、これらの機能に加え、学校給食共同調理所と地域住民や農業者等の関係者とが連携しながら地元農産物の消費拡大や子どもの食育や栄養指導・相談などに関する取組のための場の整備、炊き出し機能による災害時の備えなど複合的な機能を持つ新しいタイプの学校給食共同調理所（地域の食の拠点施設）の整備を行う。

実施主体：旭川市

国の補助：文部科学省所管の学校給食施設整備費補助金及び学校給食設備整備費補助金を活用予定

事業期間：平成 27 年度～

ハ あさひかわ健康食づくり推進事業

事業概要：

旭川市の地域資源の一つである食の魅力を最大限に活用し、付加価値が高く、市場ニーズにより適した地場産品が求められているため、地元食品加工業者等と、これを支援する旭川食品産業支援センター、更には、食品素材抗酸化データベースを作成、所有する抗酸化機能分析研究センター（旭川医科大学）が連携し、機能性食品等の開発を行う。

実施主体：民間事業者等

国の補助：地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用予定

事業期間：平成 27 年度～平成 31 年度

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

【1-1、1-2 高齢者等の暮らしの安心づくりための環境整備】

イ 地域を支えるシニア世代人材育成事業

事業概要：

少子高齢化社会が急速に進展する中、地域においてシニア世代の果たす役割がますます重要となっていることから、「旭川シニア大学」等での学びの成果を自身も生きがいを持ちながら積極的に地域に生かせるよう、まちづくりに貢献しようとする人材を育成するための環境を整備する。

実施主体：旭川市

事業期間：平成 23 年度～平成 31 年度

【2-1 地域資源や特性を活用した取組による移住者、交流人口の拡大】

イ 冬期観光滞在促進事業

事業概要：

旭川の冬を代表するイベントの開催や旭川ならではの体験メニューを実施し、国内外に広く情報発信することより、宿泊稼働率が低下する冬季の観光客誘致を進め、滞在型観光の推進を図る。

実施主体：旭川市

事業期間：平成 27 年度～平成 31 年度

ロ グリーン・ツーリズム推進事業

事業概要：

農業経営の安定的発展と農村地域の活性化のため、都市と農村の交流を通して、都市住民の農業・農村体験ニーズへの充足及び農業・農村への理解を促進し、地元農産物の需要拡大を図るとともに、農家自らが取り組むグリーン・ツーリズム関連ビジネスを育成・支援する。

実施主体：旭川市

事業期間：平成 22 年度～平成 31 年度

【 2 - 2 地域資源や特性を生かした企業誘致】

① 独自の取組として実施する事業

イ 産業用地の造成・分譲

事業概要：

東日本大震災以降、事業継続計画（BCP）の見直しやリスク分散を図る動きがある中、旭川市の特性や地域資源である、地震・水害などの自然災害の少なさ、冬季の低い気温・雪による豊富な冷熱エネルギー、多品種で量産される農産物など、様々な地域の優位性アピールすることで、大都市圏からの企業を誘致し、人材の誘致や地域の新たな雇用の確保による定住人口の増加を図っていくことが、地域の再生のために求められている。

このため、現在、旭川市において不足している誘致企業用の用地の確保のため、「旭川工業団地」に隣接する土地に新たな産業団地を造成する。

実施主体：民間事業者を想定

事業期間：平成 26 年度～

ロ 企業誘致事業

事業概要：

旭川市への企業誘致の促進のため、産業団地造成に向けた「事業用地適地調査」を実施。また、立地企業や誘致企業のためのオーダーメイド人材育成研修の実施。

事業主体：旭川市

事業期間：平成 26 年度

【 3 - 1 「食」を軸にした地域産業の活性化】

イ 新ビジネス創出システム推進事業

事業概要：

円滑な創業支援と、中小企業連携による製品の高付加価値化を図るため、各種産業の企業シーズを発掘・マッチングし、企業間、産学官連携による付加価値の高い製品開発を促進するとともに、創業者の製品開発のサポートを行う。

実施主体：旭川市

事業期間：平成 27 年度から平成 31 年度

ロ ビジネスプランコンテスト事業

事業概要：

地域における起業・創業、新分野進出の促進とこれらの気運を高めるため、事業者が提案するビジネスプランを評価、表彰、助成する。

実施主体：旭川市

事業期間：平成 27 年度から平成 31 年度

ハ 新製品開発・販路拡大支援事業

事業概要：

域外からの外貨獲得を目指し、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、地域中小企業の新製品の開発、研究から販路開拓・拡大までの事業段階に要する経費について、補助金による支援を実施するとともに、商談機会を増やすための場を創出する。

実施主体：旭川市

事業期間：平成 27 年度から平成 31 年度

ニ 戦略的市場開拓推進費

事業概要：

旭川市で生産される地域製品の流通量の拡大、新たな市場開拓を推進するため、国内外の市場調査、北海道物産展や海外物産展の開催、市場開拓策の実施団体への支援、コンビニエンスストアを活用したアンテナショップの展開などを行う。

実施主体：旭川市

事業期間：平成 27 年度から平成 31 年度

【 1 - 1 ~ 3 - 1 共通】

イ 道北ものづくり応援ファンド事業

事業概要：

本計画の各取組に関連する産業分野をはじめ、幅広い産業分野におけ

る創業者や創業して間もない企業への資金的な支援（出資）を行うため、一般財団法人旭川産業創造プラザと道北管内の金融機関で創業支援ファンド（「仮称 道北ものづくり応援ファンド」）を組成し、投資運用事業会社が運用を行う。また、ファンドによる支援対象の企業等に旭川市が運営事業費の一部に対し補助する。更には、既存の支援事業と組み合わせることにより総合的な創業支援を実施していく。

実施主体：一般財団法人 旭川産業創造プラザを想定

事業期間：平成 27 年度～（10 年間を想定）

5-5 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

設定した目標の達成状況及び進捗状況については、各指標の年度単位集計を行い、事業の効果等について評価を行う。

評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

① 緑が丘地区地域包括ケアシステムの日常生活圏域として想定している区域（緑が丘中学校校区）の住民基本台帳人口を指標とし、取組の実施による効果による減少の緩和数を加算していく。

⇒毎年 10 月 1 日現在の旭川市の住民基本台帳人口により把握

② 中心市街地（旭川市中心市街地活性化計画における計画区域内）の人口を指標とし、1 年当たりの増加の目標数を加算

⇒毎年 10 月 1 日現在の旭川市の住民基本台帳人口により把握

③ 年間の市内宿泊施設の宿泊延数を指標とし、1 年当たりの増加の目標数を加算

⇒市内の宿泊施設（ホテル・旅館）からの定期的な報告に基づく数値により把握

④ 社会動態のうち道外からの転入者数を指標とし、1 年当たりの増加の目標数を加算

⇒毎年 10 月 1 日現在の旭川市の住民基本台帳人口により把握

⑤ 食料品製造業に係る製造品出荷額等を指標とし、1 年当たりの増加の目標数を加算

⇒毎年の工業統計調査の確報値により把握

6-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

分野	(1-1、1-2)高齢者等の暮らしの安心づくりのための環境整備					
【目標1】	緑が丘地区地域包括ケアシステムの日常生活圏として想定している区域(緑が丘中学校校区)の住民基本台帳人口					
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの先行モデル地区の形成 ・地域ネットワークの形成による共助・協働の推進 ・地域を支えるシニア世代人材育成事業 					
年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年
数値(人)	21,371	21,371	21,171	21,091	21,041	21,041
【目標2】	旭川市中心市街地活性化計画における計画区域内の人口					
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかプラチナベース構想推進事業 ・買物公園キャノピー整備事業 ・地域を支えるシニア世代人材育成事業 					
年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年
数値(人)	9,641	9,806	9,971	10,135	10,300	10,465

分野	(2-1)地域資源や特性を活用した取組による移住者、交流人口の拡大					
【目標2】	年間の市内宿泊施設の宿泊延数					
関連項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「SORAの駅」構想の推進 ・おもてなし観光推進費 ・メンタルヘルスケアツーリズム推進事業 ・冬期観光滞在促進事業 ・グリーン・ツーリズム推進事業 					
年度	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
数値(泊)	1,149,066	1,169,000	1,179,000	1,189,000	1,200,000	1,210,000

分野	(3-1)「食」を軸にした地域産業の活性化					
【目標1】	食料品製造業に係る製造品出荷額等(工業統計調査)					
関連項目	<ul style="list-style-type: none"> ・試作研究機能等を持つ給食センターの整備 ・あさひかわ健康食づくり推進事業 ・新ビジネス創出システム推進事業 ・ビジネスプランコンテスト事業 ・新製品開発・販路拡大支援事業 ・戦略的市場開拓推進費 					
年	24年	25年	26年	27年	28年	29年

数値(億円)	500.4	508.6	516.9	525.2	533.4	541.7
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

6-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況に係る評価については、毎年4月頃に旭川市総合政策部政策調整課のホームページ、旭川市市政情報コーナーで公表する

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし